

2025年6月12日

東京都後期高齢者医療広域連合長 殿

東京高齢期運動連絡会  
会長 千野 律子

## 後期高齢者医療制度の拡充等を求める要望書

近年の物価高騰、とりわけ食料品や生活必需品の価格上昇は、高齢者の暮らしに大きな影響を与えています。2024年のエンゲル係数（家計に占める食費の割合）は28.3%に達し、特に高齢者世帯では食費が家計を圧迫し、他の支出を切り詰めざるを得ない状況が続いている。

こうした中で、後期高齢者医療制度において医療費2割負担となっている方への「配慮措置」が、2025年9月末で終了することが予定されています。

東京民医連が実施した2025年5月末時点での中間報告によれば、2割負担となった高齢者の多くが、「受診をためらうようになった」「薬や受診回数を減らした」「生活費を削って医療にかけている」「預貯金を取り崩して通院している」など、生活や健康に深刻な影響が出ていることが明らかになっています。特に、配慮措置の対象者は高額な医療が必要な方が多く、措置が終了すれば、受診抑制や生活困窮の拡大が強く懸念されます。

また、資格確認書について、東京都後期高齢者医療広域連合がすべての後期高齢者に交付することを決定されたことは、高齢者や医療現場にとって非常に重要な対応であり、私たちはその姿勢を高く評価します。

そのうえで、制度や技術の変更にかかわらず、2027年8月以降もすべての被保険者に對して資格確認書を継続して交付するよう要望いたします。

さらに、加齢性難聴と認知症の関係が注目されるなか、補聴器は高齢者の生活機能を維持するために重要な医療的支援の一つです。フランスやイギリス、ノルウェーなど多くの欧州諸国では、補聴器を公的医療保険の対象とし、無償または大幅補助の仕組みを整えています。

東京都では2024年度から「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」が始まり、23区では補聴器助成制度が拡充されましたが、三多摩地域では助成制度が未整備の自治体もあり、地域格差が生まれています。

東京都が掲げる「2026年度までに全自治体での実施」の目標を達成するためには、都の財政支援のさらなる強化が不可欠です。補助率の引き上げや新たな制度創設を含めた対応を求めます。

国会では、高額療養費制度見直しによる自己負担増を含む2025年度予算案が3月4日衆議院を通過しましたが、患者団体や医療関係者からの強い抗議を始めとした国民の反対の声のひろがりの中で、政府は全面凍結を決定し、予算は参議院で再修正されました。高額療養費制度は、高齢者にとって命をつなぐために不可欠なセーフティーネットです。

私たちは、下記の事項について要望いたします。

## 記

1. 後期高齢者医療制度における2割負担者への「配慮措置」について、2025年9月末以後も継続するよう、国に対して意見書を提出してください。
2. 現在行っている資格確認書の全員交付について、2027年8月以降も継続して行ってください。
3. 加齢性難聴による補聴器購入費用に健康保険を適用するよう国に働きかけてください。あわせて、東京都が掲げる補聴器助成制度の全自治体実施に向け、区市町村への財政支援をさらに強化するよう東京都に働きかけてください。
4. 現在凍結されている高額療養費の自己負担限度額引き上げを白紙撤回し、自己負担限度額を引き下げるよう、国に対して意見書を提出してください。

東京高齢期運動連絡会  
〒170-0005 豊島区南大塚3-1-12 生方ビル4階  
tokyo.koureiki@gmail.com  
TEL:03-5956-8781 FAX:03-5956-8782